

氏名	大塚 望
学位の種類	博士(言語学)
学位記番号	博乙第2908号
学位授与年月日	平成31年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	現代日本語における多機能動詞研究 ―「する」と「ある」―

主査	筑波大学 教授	Ph.D.(言語学)	竹沢幸一
副査	筑波大学 教授	博士(言語学)	杉本 武
副査	筑波大学 教授	博士(言語学)	矢澤真人
副査	筑波大学 教授	博士(言語学)	小野正樹
副査	創価大学 教授	博士(言語学)	山岡政紀

## 論文の要旨

動詞というカテゴリーに属する要素の中には、実質的な意味内容が希薄で、もっぱら述語としての文法的機能を有するものが存在することが古くから指摘されてきた。先行研究では、このような動詞は形式動詞、機能動詞、軽動詞等と呼ばれ、その文法的特徴についてこれまでも詳しい研究が行われてきている。本論文は、そうした動詞の中でも最も意味内容が希薄で文法的機能性が高いと考えられている「する」と「ある」という2つの動詞に焦点を当て、そのふるまいを文法的機能と対人的機能という2つの機能の観点から包括的に記述することを目的としたものである。

本論文では、まずこれまでの形式動詞分析、機能動詞分析、軽動詞分析を批判的に検討し、その範囲限定的な記述的観察と2項対立に基づく方法論的な問題点を洗い出すとともに、新たに文法的機能と対人的機能という2つの機能的観点を組み合わせた「多機能動詞」という概念を導入し、それに基づいて「する」と「ある」の包括的かつ詳細な用法の考察を試みている。

本論文の構成は以下の通りである。

まず序章では、本論文の目的および構成が提示される。

第1章では、多様な機能を持つ動詞を扱った先行研究として、形式動詞研究(橋本進吉 1933、山田孝雄 1908、松下大三郎 1903、時枝誠記 1941)、機能動詞研究(岩崎英二郎 1974、村木新次郎 1980)、軽動詞研究(影山太郎 1993)について、本研究との関わりと問題点が述べられる。特に機能動詞研究と軽動詞研究では、そのカバーする範囲が「名詞+動詞」の連結に限定されるため、形容詞、副詞、文などの要素との関係が捉えられず、機能性の動詞から漏れてしまうという問題点が指摘される。また、機能動詞は対概念として実質動詞を持つが、このような2項対立の概念規定では、機能の程度や段階性が捉えられないことが論じられる。さらに、

対人的機能を捉えるための方法として山岡政紀（2000, 2008）の分析法が導入される。

第2章および第3章では、「する」と「ある」がとる文の特徴が詳細に記述される。その記述は、共起する形式格と意味格、共起する名詞の意味的な分類に基づいて行われるもので、分類の結果として「する」自動詞構文 41 パターン、「する」他動詞構文 46 パターン、「ある」構文 28 パターンが認定されている。そして、このような多様な格および多様な名詞との共起可能性が「する」と「ある」の多様な機能を実現し、また逆に両者が機能的であるがゆえに多様な格と多様な名詞との共起可能性を許容することが主張される。

第4章では、「する」の文法的機能についてさらに考察の範囲が拡張される。第1節の文法的な多機能性に関する説明の後、第2節では「形容詞／形容動詞する」、第3節では「擬音語／擬態語する」、第4節と第5節では「～と／にする」の構造と意味、第6節では「～とする」文の引用・決定・同定の連続性などに対して記述的な観察が行われる。その結果、「する」は共起要素との結合の度合いが強く、連語が形容詞や動詞一語に相当し、かつ、状態、動作、変化、感情などの動詞が表し得る全ての機能を持つことが示される。

第5章では、「する」を類義語である「やる」と比較することで、その多機能性がさらに明らかにされる。第1節では生理・病理現象、第2節では非動作性名詞、第3節では動作性名詞について観察し、名詞がモノとしての性質が強い場合に「やる」が共起すること、「する」が具体的な動作や行為を表しにくく、述語という文法的機能に特化した動詞であることが指摘される。また第4節では両者の俗語性について、第5節では初級日本語教科書における両者の出現の調査結果が示される。

続いて第6章では、「ある」文の文法的機能に関する詳しい記述がなされる。第1節では「ある」文全体について考察し、ガ格名詞と「ある」の結合度が強いこと、形容詞一語に相当するものがあること、存在文・所有文のほかに、抽象的な名詞をガ格に立てた擬似所有文、擬似存在文があることが指摘される。第2節では類義語の「いる」と比較しながら、「ある」の持つ意味が存在だけでなく、状態や属性にまで広がっていることが示される。第3節では「～が数量詞ある」を取り上げ、ガ格名詞と数量詞の必要性に段階性があること、数量詞を入れない「～がある」が特別な意味を持つことが述べられる。第4節では、「勇氣ある行動」のような「名詞ある」という語結合に焦点を当て、テンスの分化がなく結合度が強いことで、形容詞や連体詞と同じような機能を果たすことが指摘される。

第7章では、対人的機能の観点から「する」文と「ある」文の考察が行われる。第1節では「する」文、第2節では「ある」文を取り上げ、その文機能について検討される。その結果、「する」文は現代日本語の文が示し得る全ての機能を持つ動詞文であり、「ある」文は遂行、命令、知覚表出を除く全ての機能を持つものであることが示される。第3節では両者を比較し、「する」文は「ある」文よりも広い文機能を示すが、両者は動詞文でありながら名詞述語文や形容詞述語文が持つ機能まで示し得る多機能な動詞文であるとの指摘が行われる。第4節では、聴者を前提としたコミュニケーション上の機能である発話機能について考察し、「する」文は発話機能の大分類である宣言、演述、表出、策動の全てを、「ある」文は演述、表出の二つを発揮することが示される。特に、状態描写や事象描写を表す「する」文や「ある」文が間接的な依頼や勧誘といった働きかけを持つ文として、日本語コミュニケーションの選択的多様さを実現していることが指摘される。

終章では、本論文での考察を整理し、あらためて本論文で提案する多機能動詞という概念のもつ意義が主張される。

## 審査の要旨

### 1 批評

本論文は、文法的機能と対人的機能という2種類の機能の観点から多機能動詞という新たな概念を提案し、その概念に基づいて「する」と「ある」という日本語の中で用法が最も多様な2つの動詞の特徴を捉えることを目的とした包括的な記述研究である。

「する」と「ある」に代表される機能性の高い動詞へのアプローチとしては、形式動詞分析、機能動詞分析、軽動詞分析といった分析法がこれまで提唱されてきた。本論文は、まずそれらを批判的に検討し、そうしたアプローチでは分析対象が限定的で漏れてしまう用例が数多く存在することを指摘した上で、それらに代わって多機能動詞という新たな概念を導入することにより、分析範囲を名詞+動詞という構文だけでなく、形容(動)詞+動詞、副詞+動詞、動詞+動詞、オノマトペ+動詞、文+動詞、モダリティ表現といった他の構文にも拡張できることを豊富なデータに基づいて示しており、その点で独自性の高い研究となっている。

さらに、先行研究では機能動詞対実質動詞のように動詞を2つのグループに分類することを前提として分析が行われてきたが、実際にはそれらは連続的なものであり、そうした連続性を捉えるには、2極性を強調する機能動詞や軽動詞といった概念ではなく、多機能動詞の概念の方が優位性を持つことを示している。そして、1つのスケールとして「機能性」を置いたうえで、その機能が単なる意味の濃淡だけでなく、文法的な機能としても、対人的な機能としても多様に展開されるという特徴を備えた多機能動詞という概念を設定すべきことが論じられている。そのことによって、従来の実質・機能、重・軽といった2項対立では捉えられない、動詞の多様な機能性が把握できるとの新しい主張が展開されている。

このように、先行研究の批判的検討から自説の提案へ、さらにはそれに基づく幅広いデータの検討へと議論が順を追って提示されており、それによって機能動詞研究の中での本研究の位置づけとその意義が明確にされている。また、これまで「する」と「ある」について対人的機能までも含めた機能的観点からの研究は行われておらず、そうした点でも新しい視点からの取組であるということが出来る。

ただ、多機能動詞という著者独自の概念に基づく提案であるがゆえに、分析法をさらに明確化した上で追究しなければならない問題点も残されている。例えば、多機能動詞という考え方自体が2項対立的な枠組みから抜け出せているのか、文法的機能と対人的機能の両者を統括する「機能」という概念はどのような性質の概念なのか、そしてそれは「用法」といった捉え方とはどう違うのかといった点は、著者の主張をさらに説得力のあるものにするために取り組まなければならない課題であろう。そうした問題は残るものの、それらは本論文でのアプローチを否定するものではなく、むしろ今後の研究に対する発展的な問いの提起であり、本研究の価値を貶めるものではない。

### 2 最終試験

平成30年12月12日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。なお、学力の確認は、著者が「人文社会科学研究科論文審査等実施細則」第10条(2)に該当することから免除し、審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

### 3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士(言語学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。